

## 麻疹(はしか)と風しんの2回接種制度が導入されます

### 麻疹(はしか)と風しんの早期接種のお勧め

平成18年4月1日より麻疹(はしか)と風しん対策をより一層強化するため、麻疹(はしか)と風しんの予防接種の2回接種制度が導入されます。

麻疹や風しんは幼児期早期にかかってしまうことが多いため、麻疹と風しんの予防接種は、お母さんからの免疫がなくなる生後12月以降なるべく早期に接種することが、お子様自身の予防だけでなく、社会全体の感染症の予防(まん延防止)のため大変重要です。

現在は、生後12月から90月の間に、麻疹ワクチンと風しんワクチンを1度ずつ接種するという制度ですが、来年4月からは乾燥弱毒生麻疹風しん混合ワクチン(MR混合ワクチンと呼ばれています)を使用することで、麻疹と風しんの予防接種は一度で済むようになります。

さらに、より高い予防の効果を得るためには、2回接種を新たな制度として導入し、お子様がより大きな集団生活(小学校)を始める前に接種することが望ましいため、小学校就学前の1年間に2回目の接種を行うこととなります。

以上のように、法に基づく麻疹と風しんの定期の予防接種の対象者が、下記のとおり改められ、MR混合ワクチンによる2回接種が導入されます。

来年の4月1日以降、定期の予防接種としては、MR混合ワクチンのみとなり、現在使用されている麻疹ワクチン及び風しんワクチンに関しては、定期の予防接種(予防接種法に位置づけられている接種)では使用されないようになりますが、かかりつけ医とご相談のうえ、保護者の希望により、接種を受けることは可能です。

現在、麻疹と風しんの予防接種の対象者(生後12月から生後90月に至るまでの間にある方)であって、未だ麻疹と風しんの予防接種を受けていないお子さんがいらっしゃる保護者の方は、ぜひとも早期に接種を受けることをお勧めします。

#### 【改正前】

(対象者) 生後12月から生後90月に至るまでの間にある方

(接種方法)

麻疹及び風しんの予防接種は麻疹ワクチン及び風しんワクチンを1回ずつ接種

ワクチン	出生時	6ヶ月	12ヶ月	18ヶ月	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳
麻疹ワクチン							1回						
風疹ワクチン							1回						

#### 【改正後】

(対象者) 第1期 生後12月から生後24月に至るまでの間にある方

第2期 5歳以上7歳未満の方であって、小学校就学の始期に達するまでの日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある方

(接種方法)

(いわゆる幼稚園の年長児)

麻疹及び風しんの予防接種はMR混合ワクチンを第1期、第2期で1回ずつ

ワクチン	出生時	6ヶ月	12ヶ月	18ヶ月	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳
麻疹と風疹の混合ワクチン			第1期	1回			第2期	1回					

(お問い合わせ先)

中野区保健所 保健予防分野 予防接種担当 電話番号03-3382-6500